

令和元年度 出資法人経営評価表

法人名	一般財団法人滋賀県動物保護管理協会
-----	-------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）				29年度	30年度	29→30増減				
②役員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数				7	7		7			
うち県職員（特別職を含む。）				2	2		2			
うち県退職職員（OB）										
理事総数				9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）				3	3		3			
うち県退職職員（OB）				2	2		2			
うち常勤役員数				1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）				1	1		1			
監事総数				2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）				1	1		1			
うち常勤監事数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
常勤役員の平均年齢										
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）										
役員の報酬総額（年額）（千円）				3,754	4,772	1,018	5,105			
③職員の状況				29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数				7	7		7			
常勤職員				6	6		7			
プロパー職員				6	6		6			
うち県退職職員（OB）										
県等からの派遣職員										
うち県派遣職員										
臨時・嘱託職員							1			
うち県退職職員（OB）										
非常勤職員				1	1					
うち県派遣職員										
うち県退職職員（OB）										
プロパー職員の平均年齢				52.0	53.0	1.0	54			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				7,063	7,109	46	6,546			
職員の給与総額（年額）（千円）				44,417	44,691	274	41,822			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)						1	2	2	1	6

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項		目	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考（R1内訳）
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	委託料	69,005	80,556	11,551	75,412	動物保護管理業務委託：75,412	
	その他						
	補助金等合計	69,005	80,556	11,551	75,412		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	滋賀県動物愛護管理計画の目標を踏まえ、適正飼養と終生飼養の徹底など飼養者等への啓発活動や災害時のペット同行避難にも重点をおいた事業を実施している状況である。イベント時のアンケート調査等も行い、これらの事業を分析し、成果を適切に把握し、より一層の効果が発揮できるよう自主事業の充実に努める。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえ、飼養者等への啓発を推進している。今後とも効果性の向上について指導していく。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	管理費用が前期に比べ減少し、経常収益が2期連続で経常費用を上回っており、改善を進めている状況である。	管理費比率、経常収益・費用の比率とも改善しており、効率的に事業を遂行している。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	退職給付引当金に見合う退職給付引当預金を計上する必要はあるものの、債務超過、累積欠損金、借入金はなく、流動資産も100%以上を継続しており、正味財産期末残高も2期連続で増加している状況である。	累積欠損金の解消、正味財産期末残高の増加など、経営状況は向上している。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			28	29	30			
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	該当なし	該当なし	
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している						
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	県からの派遣はなく、常勤職員に占める退職職員も1名のみであり、県からの関与は最小限である。	県からの人的支援は最小限である。	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。						
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。						
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。			○	受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高いが若干であるが2期連続で低下しており、自主財源である寄付金が増加しており、引き続き自主財源の確保に努める。			県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、7市、43町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、今後とも自主財源の確保に努めるよう指導する。
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○				
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○				
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。							
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○				
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。							
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	今後とも透明性の確保に努める。	情報公開等について対応されており、透明性が確保されている。	
		規程を設けていない。						
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○			
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。						
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家からの指導・助言を受けている。	○	○	○				
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。							
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○				
	業務監査を実施していない。							

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の終生飼養や災害時のペット同行避難にかかる飼養者等への啓発活動を積極的に推進する。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえて、飼養者等への啓発を推進している。 今後とも動物飼養者の啓発、愛護思想の普及について事業を推進するよう指導していく。							
財務に関する事項	退職給付引当金に見合う退職給付引当預金を計上していく必要がある。	退職給付引当資産の確保については引き続き指導していく。 また、今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	中期経営計画を策定し、しつけ方教室や正しい飼い方講習会などの現場や狂犬病予防注射会場などに出向くとともに、しが動物フェスティバル等のイベント会場等において、動物の終生飼養や災害時のペット同行避難に係る飼養者への啓発活動を行った。寄付金額が大幅に増加している状況で、一層の自主財源の確保に努める。	中期経営計画が策定され、動物の終生飼養啓発などの正しい飼い方啓発が行われた。 今後とも終生飼養と災害時のペット同行避難啓発を積極的に推進するよう指導していく。寄付金の増加が自主財源の確保に寄与している。賛助会員の増数については引き続き指導していく。							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	終生飼養や災害時のペット同行避難に係る飼養者等への啓発:引き続き目標を大きく上回る啓発を積極的に実施している。 賛助会員の拡大等による自主財源の確保:賛助会員数は目標に達していないが、寄付金の受取額が大幅に増加し、自主財源が増加している。								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中期経営計画の策定:平成27年度 賛助会員数:平成30年度180 啓発活動:平成28年度以降毎年延べ80回実施</td> <td>中期経営計画を策定 賛助会員数:団体会員12団体、個人会員110人 啓発活動:221回実施</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	中期経営計画の策定:平成27年度 賛助会員数:平成30年度180 啓発活動:平成28年度以降毎年延べ80回実施	中期経営計画を策定 賛助会員数:団体会員12団体、個人会員110人 啓発活動:221回実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	
実施計画に定める目標	左の実績								
中期経営計画の策定:平成27年度 賛助会員数:平成30年度180 啓発活動:平成28年度以降毎年延べ80回実施	中期経営計画を策定 賛助会員数:団体会員12団体、個人会員110人 啓発活動:221回実施								
実施計画に定める目標	左の実績								
総合所見	動物の終生飼養を核とした啓発活動を実施し、飼い主の意識向上による致死処分数の削減に寄与しており、今後も活動を継続する必要がある。 滋賀県からの受託業務が大半であり独自性の発揮は容易ではないが、賛助会員・寄付金の増加による自主財源の確保、退職給付引当預金の計上により経営改善に努めていく。	動物愛護意識の高揚により、同団体へ県民から寄せられる期待は年々高まっており、業務の重要性・社会的意義が大きい。 これらの活動体制を維持するため、県からの委託業務の効果的な実施、寄付金等の自主財源の確保による経営改善について今後も指導を行っていく。							

【参考資料】

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

12 一般財団法人 滋賀県動物保護管理協会

出資法人の基本的な方針						
平成35年度に収容頭数を半減するとの県の目標を踏まえ、今後重要となる終生飼育や災害時のペット同行避難に係る飼養者等への啓発活動に重点をおいた事業を実施することを通じて、賛助会員を拡大するなどし、自主財源の確保を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 新たに中期経営計画を策定します。【出資法人】		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成27年度
② 普及啓発活動の拡大 終生飼養、災害時のペット同行避難に係る飼養者への啓発活動を強化し、賛助会員の拡大を図ります。【出資法人】		賛助会員の募集				・賛助会員数 平成26年度 135 → 平成30年度 180
		方針の決定	普及啓発活動の実施			・啓発活動 平成25年度 29回(災害時ペット同行避難に係る啓発0件) → 平成28年度以降 毎年度延べ80回実施

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

11 一般財団法人滋賀県動物保護管理協会【担当部課(局・室)名:健康医療福祉部生活衛生課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		県の動物管理行政を円滑に推進するため、昭和59年(1984年)に県、7市、43町村および社団法人滋賀県獣医師会が設立した協会という性質上、自立性の発揮は容易ではないが、社会的に注目されている動物愛護業務および県民の安全へ直結する管理業務を適正に実施しつつ、災害時のペット同行避難へ対応するため業務内容を見直し、経費の支出削減に努めつつ自主財源確保の取組を継続する。				
具体的な取組内容	(平成30年度 2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目 標
1 賛助会費および寄付金収入を増加させることで自主財源を確保する。【出資法人】		広報を強化し会員数、寄付者数を増加				・賛助会費・寄付金収入の増加 平成29年度(2017年度) 1,225千円(実績) → 令和4年度(2022年度) 1,400千円
2 災害時に起こるトラブルを防ぐために注目され、啓発が必要である“ペットとの同行避難”について、従来の啓発内容を見直し、より重点をおいて飼養者へ啓発する。【出資法人】		飼養者向け講習会の内容見直し・開催増加				・しつけ方教室、出前教室、ペット防災対策講習会の増加 平成29年度(2017年度) 43回(実績) → 令和4年度(2022年度)末 50回
3 効率的な事業実施により諸経費(事務経費、動物指導車運行業務にかかる経費)の支出を削減する。【出資法人】		効率的な事業実施を徹底				・事業の効率化により令和4年度(2022年度)において平成29年度(2017年度)に比べ諸経費の支出を削減

財務諸表等へのリンク

(一財)滋賀県動物保護管理協会事業計画・報告へのリンク <http://www.sapca.jp/outline>